

エコアクション21ガイドライン改訂の基本的な 方向性【総論】(案)-1

① ターゲットとする事業者とは？

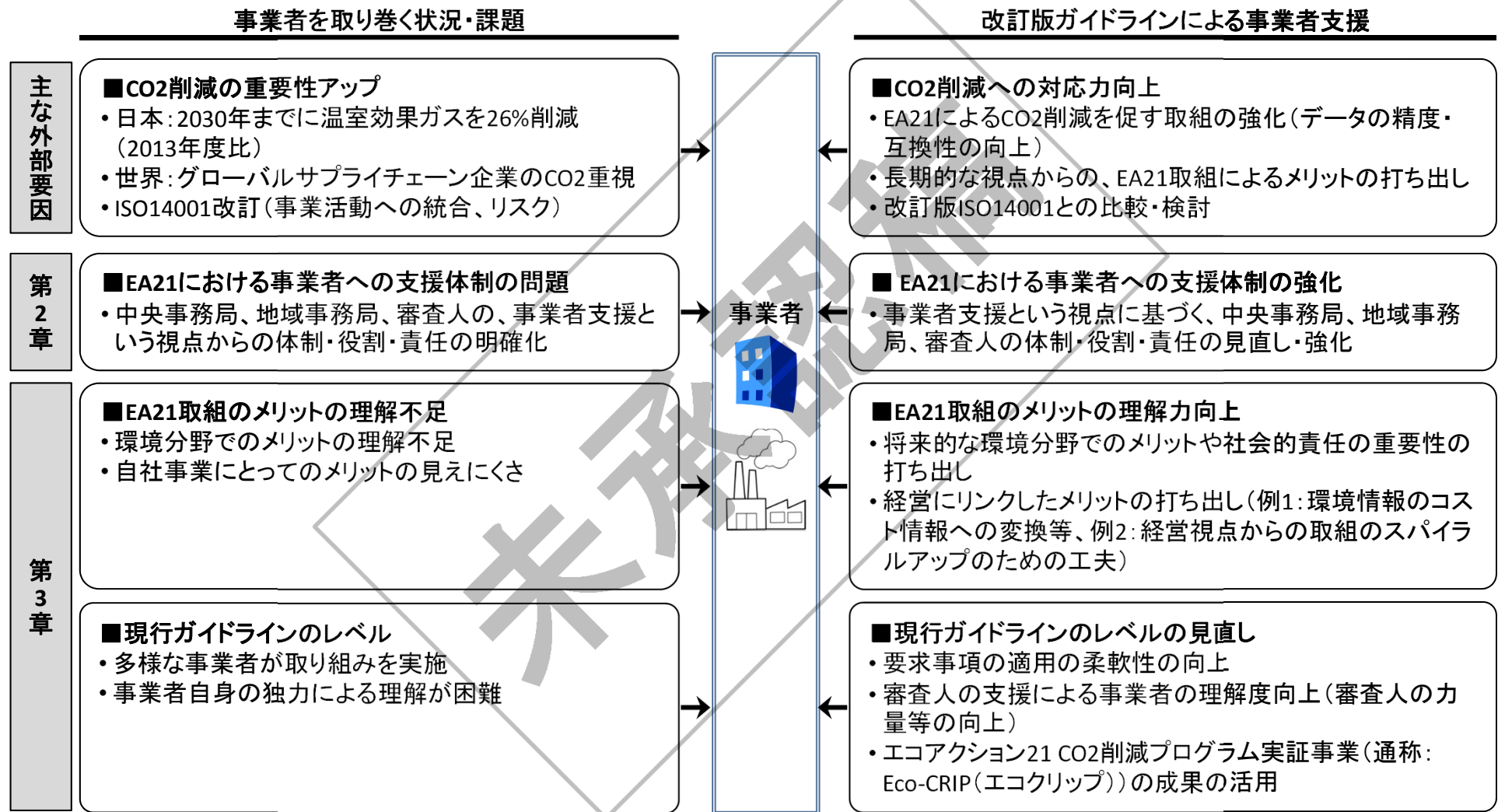
(例)EMSに取り組んだことのない全国の中小事業者

② 改訂の中心に据える視点とは？

(視点例)

- 環境負荷低減と環境経営の有効性向上
- ガイドラインの分量や表現

エコアクション21ガイドライン改訂の基本的な方向性【総論】(案)-2 (2015年7月現在)



EA21の普及の促進

事業者のための改訂版ガイドライン=「第2章: 事業者支援体制の見直し強化」、「第3章: 事業者の取り組みやすさ向上」